

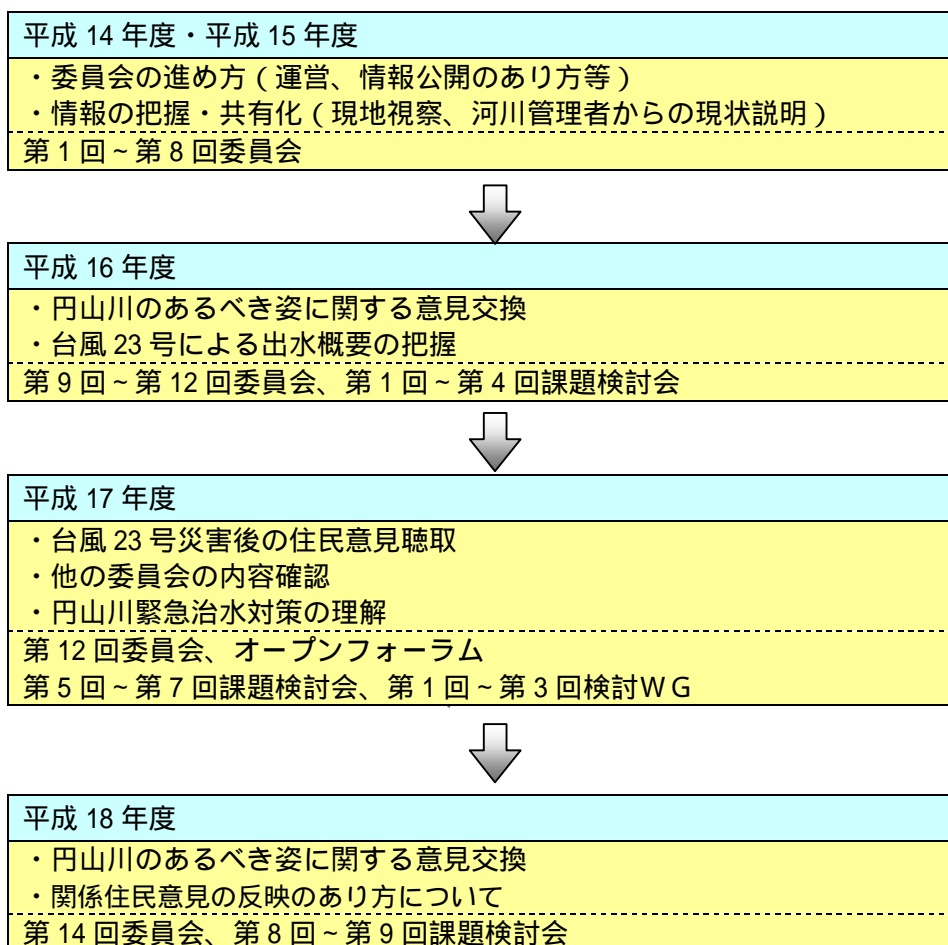
今後の委員会の進め方について（委員長提案）

1. これまでに実施した委員会等の概要

円山川流域委員会はその目的を達成するために、これまで 14 回の委員会を開催しています。円山川流域委員会は平成 15 年 3 月 8 日に第 1 回流域委員会が開催され、その後これまでに全 14 回の委員会が開催されています。

平成 15 年から平成 16 年にかけては現地視察や河川管理者からの説明により流域、河川の現状を把握し、情報の共有化を図ることにより、円山川のあるべき姿について意見交換を行いました。それら意見交換の結果としての「意見集約フロー図」を平成 16 年 9 月に開催した第 11 回流域委員会において取りまとめました。

その直後の平成 16 年 10 月 20 日に円山川では台風 23 号による災害が発生し、平成 16 年 12 月に国土交通省により円山川緊急治水対策が計画されました。流域委員会では円山川緊急治水対策の内容について理解し、河川整備計画との関係について把握するため、円山川緊急治水対策事業検討ワーキンググループを開催しました。その検討結果は第 14 回流域委員会において、検討WGより委員会に報告されました。



これまでの委員会の経緯

2. 今後の予定（案）

これまでの活動内容を受けて、今後は下記の内容について活動を行いたいと考えています。

『委員会からの意見』提出を行うことを目標とする。

『委員会からの意見』の内容としては、

これまでの委員会活動内容を踏まえた、河川整備に対する意見のまとめ

関係住民意見の反映のあり方のまとめ

とします。

(1) 河川整備に対する意見のまとめ

委員会では、委員の意見まとめとしての集約フロー図を作成し、また、平成 17 年度では円山川緊急治水対策事業についての理解を深め、治水面での円山川のあるべき姿（住民が安全に、安心して暮らせる円山川）との関連性を整理しました。

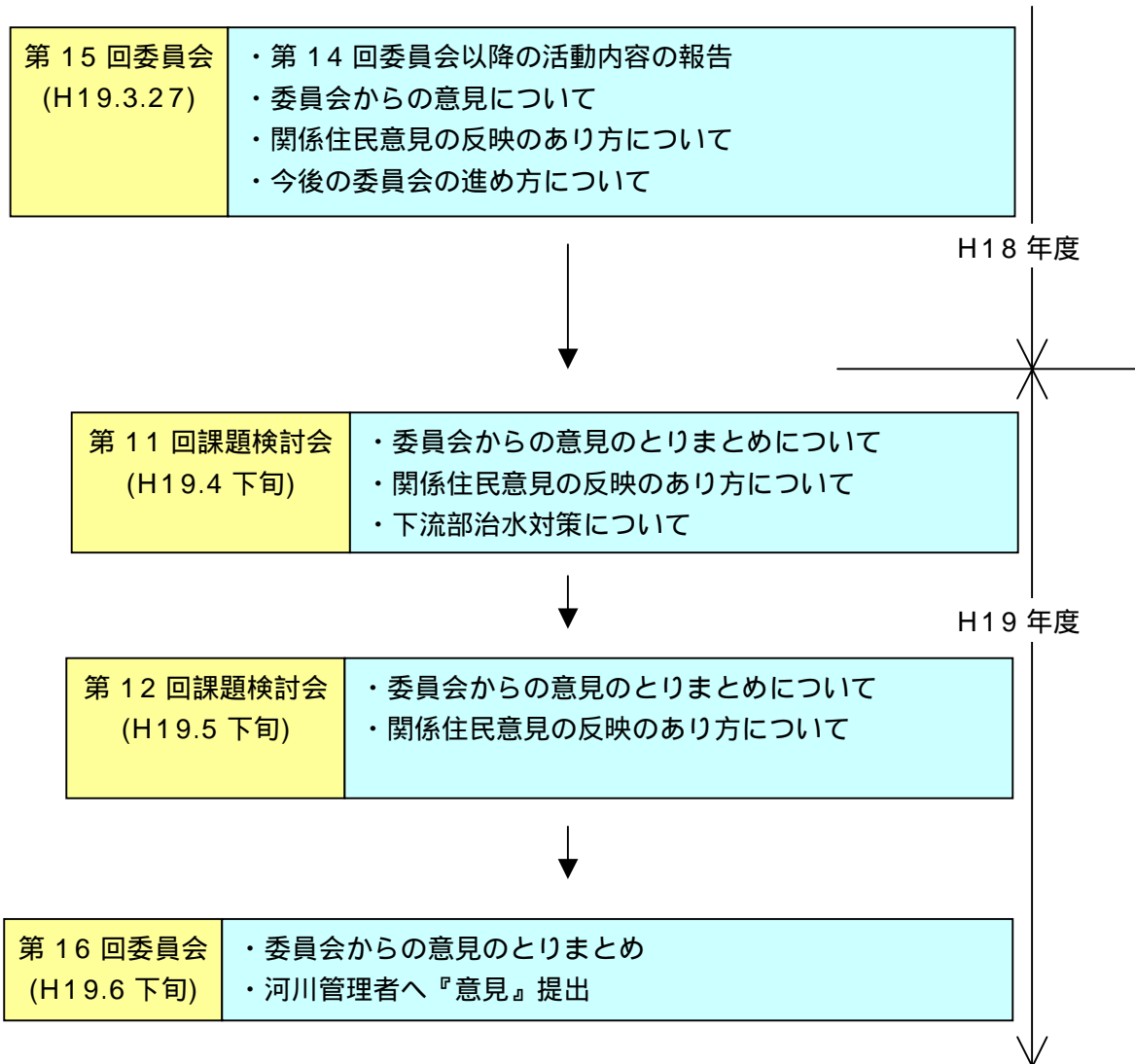
これまでの成果を踏えて、河川管理者による河川整備計画原案の作成作業を支援することを目的に河川整備に対して、委員会からの『意見』として取りまとめを行います。

(2) 住民意見の反映のあり方について

これまでの委員会の審議結果、委員へのヒアリング結果も考慮し、流域委員会として、河川整備計画の策定における関係住民意見の反映のあり方について取りまとめを行います。

上記の内容を審議するために、以下のように委員会等を開催したいと考えています。

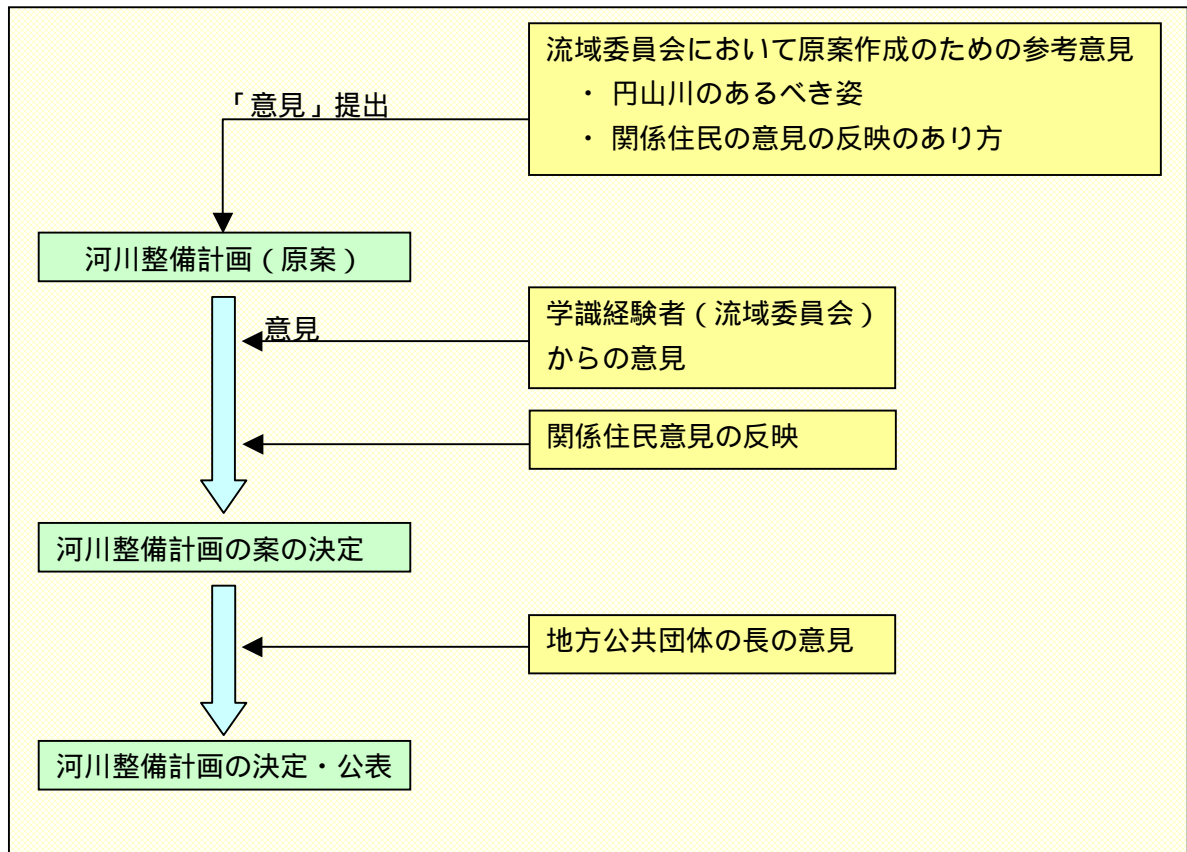
(3) 今後の委員会の進め方 (案)



今後の委員会内容スケジュール (案)

3. 意見提出後の流れ

国土交通省において河川整備計画の原案が作成された後、河川整備計画（原案）に対して、意見をいただくことになります。



円山川における河川整備計画・策定における流れ